

亀山市告示第166号

平成17年亀山市告示第82号（収納代理金融機関の指定）の一部を次のように改正し、令和7年1月1日から施行する。

令和6年11月25日

亀山市長 櫻井 義之

第1項の表中 「

株式会社中京銀行	名古屋市中区栄三丁目33番13号
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

」を

「

株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号
株式会社ゆうちょ銀行	千代田区霞が関一丁目3番2号

」に改める。

第2項の表中「株式会社中京銀行鈴鹿支店」を「株式会社あいち銀行鈴鹿支店」に改める。